



熊谷市地球温暖化対策 地域推進計画

平成21年3月

熊谷市

熊谷市地球温暖化対策地域推進計画

平成 21 年 3 月

熊 谷 市



ごあいさつ

平成19年8月16日、私たちのまち熊谷は、岐阜県多治見市と共に40.9℃の日本最高気温を記録しました。これは、熊谷の地形とともに、世界全体が温暖化しつつある中での影響のひとつとも考えられております。私たちを取巻く環境の変化に対応し、過去の反省と実績をふまえ、より豊かな環境の創出を目指し平成19年度に策定した「熊谷市環境基本計画」では、地球温暖化対策はリーディングプロジェクトに位置づけられており、同年度には市の事務事業の遂行に当り環境に配慮した行動をし、温室効果ガスの排出削減を目指す「熊谷市地球温暖化対策実行計画」も策定しております。

さらに、平成20年6月「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、特例市以上の地方公共団体は地域全体での地球温暖化対策の取組みが求められることとなり、本計画はこれらをふまえ、市域全体、市民（市民団体）・事業者・市が協働して地球温暖化対策に取組み、前進させるために策定いたしました。策定には、市民、環境団体、事業者及び各種団体の代表者の方々からなる「熊谷市地球温暖化対策地域推進計画検討会議」でさまざまな視点からご検討をいただきました。検討会議の委員さんはじめ、その他、ご指導・ご協力いただきました多くの方々に深く感謝申し上げます。

今後は、この計画に基づき、特例市である「環境共生都市 熊谷」の名に恥じない地球温暖化対策の取組みを市民と協働で推進し「川・緑・太陽の恵み 健康・安全・潤いのくまがや」の実現を図ってまいりたいと考えております。

市民の皆様のご理解・ご指導・ご協力のもと、本計画の目標達成に向けた多くの取組みが、あらゆる地域や事業所等において推進されることを期待しております。

平成21年3月

熊谷市長

富岡 清

熊谷市地球温暖化対策地域推進計画 目次

第1章 計画策定の趣旨と背景	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画策定の背景	3
3 地球温暖化防止の取組み	11
第2章 計画の基本的事項	18
1 計画の位置づけ	19
2 計画の期間・目標年度	20
3 対象とする活動と温室効果ガス	21
第3章 熊谷市の概況	22
1 位置・地形・交通	23
2 気候	24
3 土地利用	26
4 人口・世帯数	27
5 産業	28
第4章 温室効果ガスの現状と課題	32
1 熊谷市における温室効果ガス排出量の現状	33
2 種類別排出量	35
3 部門別排出量と課題	36
第5章 目標と取組み	52
1 京都議定書目標達成計画	53
2 削減目標	55
3 各主体の役割	56
4 推進体制	58
5 短期目標の実現に向けた取組み	60
第6章 取組みの展開	63
1 低炭素社会を目指して	64
2 くまがやスリー・ミッションの実践	65
3 市民・事業者・市の具体的な取組み	76
4 進行管理	99
資料編	
資料1 検討会議委員名簿及び策定経過	資料編- 3
資料2 温室効果ガス排出量の推計方法	資料編- 4
資料3 意識調査結果の概要	資料編- 8
資料4 用語の解説	資料編-24
資料5 工業プロセス	資料編-28